



## 衆議院議員 中川たかもと 国政レポート Vol.5



### 考察 ～日本経済について考える～

#### 【カーボンニュートラルへの対応 ①】

##### ○背景

2020年、我が国はパリ協定に定める目標(世界全体の気温上昇を2℃より下回り、更に1.5℃までに制限する努力を継続)等を踏まえ、2050年にはカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる)を宣言しました。

これは、2030年度の温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを意味しており、さらに50%削減を目指す大変険しい道程になると思っています。

カーボンニュートラルへの対応は、地球温暖化という環境問題の観点のみならず、欧州圏への輸出や海外企業との商取引への障害といった経済問題、適切なエネルギー・ミックスを図るエネルギー問題といった面からも対応する極めて重要な問題であると私は認識しています。特に、経済・企業経営に与える影響は大きく、炭素税等の輸出障壁の発生、水力等の再生エネルギーの比率の高い地域を求め、海外進出の加速化やサプライチェーンへの対応要請が進むと考えられます。課題解決に向けた決定的な技術開発に世界中が至っていないため、国や地方が連携しつつ、様々な取組みを積み上げ、宣言達成に向けていく必要があると思います。

##### ○国はどうして行くべきか？

カーボンニュートラルは世界の潮流であり、国策として推進している事柄であります。だからこそ国において、大学との連携し新技術開発を進めるなど大胆な財政出動が求められています。国民の皆様のご協力のもと、企業の取組みが不可欠であり、以下の点に留意した国による強力な支援が必要であると考えます。

##### ①脱炭素ライフスタイルの転換

住宅用太陽光発電等の普及、EV(電気自動車)、FCV(水素自動車)等の普及

##### ②脱炭素化に向けた「グリーンイノベーション」の加速化

洋上風力発電等の新再生エネルギー、二酸化炭素回収・再利用技術の開発

##### ③企業の脱炭素経営の支援

金融・税制優遇、消費者へのPR推進

##### ④国際連携による対応

途上国への我が国の環境技術移転と排出量クレジット交渉の推進

##### ⑤地域が積極的に取り組むため「脱炭素先行地域」等のモデル事業を先ずは100地域を選定し、横展開を推進

##### ⑥中小企業の多岐にわたるカーボンニュートラルへの取組を支援

**カーボンニュートラルとは経済成長の制約ではなく、経済社会を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す鍵となるものだと私は考えます。**カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを強力に推進し、各国と連携しつつ、パリ協定の目標である脱炭素社会の実現に向け、**日本が国際社会を主導していくことが、これからの我が国の「新しい資本主義実現」のひとつであると思います。**

# 中小企業関係税制・各種支援・補助金一覧

## ★令和4年度税制改正(中小企業関連) 「賃上げ促進税制」

【資本金1億円以下の企業】 給与増加額の**最大40%**を税額控除 (表1)

【資本金1億円超の企業】 給与増加額の**最大30%**を税額控除 (表2)

(表1)

必須要件	追加要件
<資本金1億円以下の企業向け> 雇用者全体の給与(給与等支給額)が前年度比で2.5%以上増加 ⇒ 給与増加額の <b>30%を税額控除*</b>	教育訓練費が前年度比で10%以上増加 ⇒ <b>+10%税額控除*</b>
or 雇用者全体の給与(給与等支給額)が前年度比で1.5%以上増加 ⇒ // <b>15%を税額控除*</b>	
*控除上限は法人税額の20%	

(表2)

必須要件	追加要件
<資本金1億円超の企業向け> 継続雇用者の給与等支給額が前年度比で4%以上増加 ⇒ 給与増加額の <b>25%税額控除*</b>	教育訓練費が前年度比で20%以上増加 ⇒ <b>+5%税額控除*</b>
or 継続雇用者の給与等支給額が前年度比で3%以上増加 ⇒ // <b>15%税額控除*</b>	
<small>*控除上限は法人税額の20%</small> <small>※ 継続雇用者：当期及び前期の全期間の各月分の給与の支給がある雇用者</small> <small>※ 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業については、これに加え、「従業員への還元や取引先への配慮を行うことを宣言していること」が必要</small>	

## ★令和3年度補正予算 各種支援・補助金一覧

- 事業復活支援金【2.8兆円】
- 資金繰り支援【1.403億円】※別途繰越予算あり
- 事業再編・再生支援【757億円】
- 「がんばろう！商店街」事業【既存予算対応】
- 事業環境変化への対応支援の強化【130億円】
- 取引適正化等推進事業【8億円】
- 海外需要獲得支援【12億円】
- 災害からの復旧・復興【128億円】
- 事業再構築補助金【6.123億円】
- 生産性革命補助金【2.001億円】
- (ものづくり補助金・持続化補助金・IT導入補助金・事業承継・引継ぎ補助金)

政府が11月19日に閣議決定した「コロナ対策・新時代開拓のための経済対策」には、ポストコロナを見据えた各種政策などに加えて、現在お困りの非正規雇用者・女性・子育て世帯・学生などの皆様や事業者を対象とする支援策(別掲)が数多く盛り込まれました。各種支援策にはコロナでお困りの皆様の切実な声が反映されており、「聞く力」を重視し地域に根差した活動を展開する自民党だからこそ実現できた施策といえます。お困りの皆様は支援策を是非ご活用ください。

### ◆主な支援策◆

#### 【個人向け】

- ・住民税非課税世帯に10万円支給
- ・厳しい状況にある学生が学びを継続するための緊急給付金
- ・緊急小口資金・総合支援資金(初回)
- ・住居確保給付金の特例措置・生活困窮者自立支援金の申請期限を来年3月末まで延長
- ・来年3月末までの緊急小口資金などの特例貸付の据付期間を来年12月末まで延長
- ・世帯主年収960万円未満の世帯に高校3年生までの子供一人当たり10万円相当支給

#### 【事業者向け】

- ・事業収入が減少した事業者にも最大250万円支給
- ・政府系金融機関による実質無利子・無担保融資、危機対応融資を来年3月まで継続
- ・雇用調整助成金の特例措置を来年3月まで延長

「コロナでお困りの皆様へ」  
経済対策で支援策が充実します



与党の令和4年度税制大綱が12月10日、決定しました。大綱には岸田総理が掲げる「成長と分配の好循環」の実現と「コロナ後の新しい社会の開拓」に向け、賃上げを積極的に行う企業を支援する「賃上げ税制」(2p参照)の抜本強化や、既存企業によるベンチャー企業へ出資を促す「オープンイノベーション促進税制」の拡充が盛り込まれました。賃上げ税制については、法人税から差し引く控除率を現行の15%から大企業で最大30%、中小企業で最大40%に引き上げます。一定規模以上の大企業には、株主だけではなく従業員、取引先、地域社会など多様な関係者に配慮した経営への取り組みを宣言することを適用案件としています。企業自身の自覚が試される制度であり、持続的な賃上げに向けた生産性向上に取り組み企業への税制支援を自民党としても来年度以降も検討していきます。

お困りごとや、ご相談があればお気軽にお問い合わせください！

【ひとり親家庭等の自立支援策】

- ★子育て・生活支援
  - ・母子・父子自立支援員による相談支援
  - ・ヘルパー派遣、保育所等の優先入所
  - ・子供の生活・学習支援事業等による子どもへの支援
  - ・母子生活支援施設の機能拡充 など
- ★就業支援
  - ・母子・父子自立支援プログラムの策定やハローワーク等との連携による就業支援の推進
  - ・母子家庭等就業・自立支援センター事業の推進
  - ・能力開発等のための給付金の支給 など
- ★養育費確保支援
  - ・養育費等相談支援センター等に事業の推進
  - ・母子家庭等就業・自立支援センター等における養育費相談の推進
  - ・「養育費の手引き」やリーフレットの配布 など
- ★経済的支援
  - ・児童扶養手当の支給
  - ・母子父子寡婦福祉資金の貸付
  - ・就職のための技能習得や児童の修学など12種類の福祉資金の貸付 など

【社会福祉制度改革】

- 1、包括的な支援体制の構築
  - ①相談支援
  - ②参加支援
  - ③地域づくりに向けた支援
- 2、社会福祉連携推進法人の創設  
社会福祉法人の経営基盤強化・連携強化により、人材確保や地域貢献活動を後押し

【介護保険制度改革】

- 1、介護予防・地域づくりの推進  
～健康寿命の延伸～  
「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進
- 2、地域包括ケアシステムの推進  
～地域特性等に応じた介護基盤整備・質の高いケアマネジメント～
- 3、介護現場の革新  
～人材確保・生産性の向上～

自民党は国・県・市がしっかりと連携して千種区をもっと住みよい街に致します！





名古屋市議員  
いかみ くにひこ  
**伊神 邦彦**  
住所 千種区日進通1-25  
TEL 052-762-3300  
FAX 052-761-8618

千種区の市政へのご要望はこちらまで



愛知県議員  
つじ ひでたか  
**辻 秀樹**  
住所 千種区東山通3-2-5  
TEL 052-781-2171  
FAX 052-781-2172

千種区の県政へのご要望はこちらまで



# 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯については、我が国の子供たちを強く支援し、その未来を拓く観点から、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、0歳から高校3年生までに子供たちに1人あたり10万円相当の給付を行います。中学生以下の子供については、児童手当の仕組みを活用することで、年内に5万円の給付を開始します。名古屋市においても、10万円全額現金給付とすることが12月15日に決定しております。支給時期は申請の要否により異なりますので、詳細は左記にお問い合わせいただき、是非、制度を有効に活用していただければと思います。

↓自民党中央政治大学院での発言の様子



名古屋市役所  
「子育て世帯への臨時特別給付金」  
担当コールセンター

電話番号 052-930-5870

開設期間：令和3年12月15日～令和4年3月31日

対応日時：午前9時～午後5時30分

令和3年度補正予算案が成立しました。新型コロナウイルス感染症対策や経済回復、外交・安全保障など我が国が直面する内外の諸課題について、しっかりと取り組んでまいります。

新型コロナウイルスからの回復に向け今後必要となるのは、「攻め」の経済政策だと思えます。生活支援、事業支援にとどまらず、たとえ次の感染の波が来たとしても、十分な医療提供体制や治療薬を確保し、ウィズコロナの下でも経済をしっかりと動かせる体制をつくっておくことが大事だと思えます。日本経済を新しい成長軌道に乗せるにあたっては、成長の裾野を広げる「より幅広い成長」と、成長の果実を「より速く、より多く、より隅々まで」分配できる「成長と分配の好循環」を目指すことが大切です。

大きな時代の転換点となる令和4年、私も皆様の声をしっかりと国政へ届け、政策を実現してまいります。

中川貴元

《衆議院所属委員会》

- ★衆議院財務金融委員会
- ★衆議院経済産業委員会
- ★衆議院消費者問題に関する特別委員会

《自民党役職》

- ★自民党国会対策委員会
- ★自民党団体総局法務・自治関係団体副委員長
- ★自民党団体総局財務・金融・証券関係団体副委員長

衆議院議員

中川貴元



自由民主党愛知県  
第二選挙区支部長  
千種区・名東区・守山区

## 中川たかもと略歴

○昭和42年2月25日生まれ○平成元年 早稲田大学商学部卒○平成7年 名古屋市議員初当選（当時28歳）○名古屋市議員7期連続当選○第87代名古屋市議長（当時45歳）○指定都市議会議長 会長（当時45歳）等歴任○自由民主党愛知県支部連合会 名古屋市対策本部長○衆議院財務金融委員会委員（R3.12月～）○衆議院経済産業委員会委員（R3.12月～）○衆議院消費者問題に関する特別委員会委員（R3.12月～）○自由民主党団体総局法務・自治関係団体、財政・金融証券関係団体副委員長（R3.12月～）

## 返信先 中川たかもと国会事務所

TEL 03-3508-7461 FAX 03-3508-3291

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館701号室

皆様のお声で「より良い自民党」に変えていくことが  
中川たかもとの思いです。  
どんな小さなことでも結構です！  
ご意見・ご要望あれば左記をお願いいたします。



オフィシャルサイト



ユーチューブ



フェイスブック



インスタグラム



ツイッター

